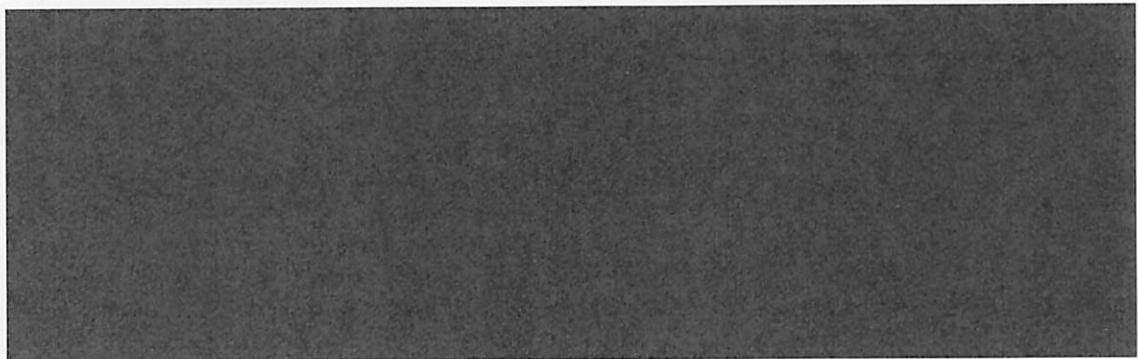


- 1 出産件数（平成21年から令和6年まで）
別添1のとおり（38施設278件（うち執行停止10件））
- 2 令和6年1月1日から令和6年12月31までの出産及び子の養育状況
別添2のとおり（■施設9件（うち執行停止■））
- 3 平成26年12月26日付け法務省矯成第2957号矯正局成人矯正課長通知「女子被収容者等が出産する際の手錠及び捕縄の使用について」の発出以降、出産時に手錠を使用したのは6件（■）である。

なお、令和4年6月1日付け法務省矯成第670号矯正局成人矯正課長通知「女子被収容者等が出産する際の手錠及び捕縄の使用について」の発出以降は該当なし。

また、令和6年3月18日付け法務省矯成第438号矯正局成人矯正課長通知「女子被収容者等が出産する際の手錠及び捕縄の使用について」の発出以降、■

■であり、分娩室等を退室した後において被収容者等が授乳、抱っこ、沐浴及びおむつ交換等で子と接している間に手錠を使用したのは該当なし。



別添1 出産件数

施設名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	合計
札幌刑務支所																	
福島刑務支所																	
栃木刑務所																	
宇都宮拘置支所																	
前橋刑務所																	
千葉刑務所																	
さいたま拘置支所																	
横浜拘置支所																	
小田原拘置支所																	
水戸拘置支所																	
新潟刑務所																	
長野刑務所																	
静岡刑務所																	
川越少年刑務所																	
東京拘置所																	
立川拘置所																	
笠松刑務所																	
豊橋刑務支所																	
名古屋拘置所																	
堺拘置支所																	
加古川刑務所																	
和歌山刑務所																	
姫路拘置支所																	
岸和田拘置支所																	
京都拘置所																	
大阪拘置所																	
尼崎拘置支所																	
神戸拘置所																	
岡山刑務所																	
福山拘置支所																	
山口刑務所																	
岩国刑務所																	
広島拘置所																	
高松刑務所																	
松山刑務所																	
久留米拘置支所																	
飯塚拘置支所																	
熊本刑務所																	
那覇拘置支所																	
福岡拘置所																	
合計	25	20	37	17	22	22	23	13	13	14	19	10	16	11	7	9	(10) 278

※ 執行停止が行われ、出産した者については、内数として上段に括弧書きしている。

別添2 出産及び子の養育状況(令和6年1月1日から令和6年12月31までの出産)※執行停止が行われ、出産した者については記載不

(※) 凡例

- ①有:施設から医療機関までの間に使用・施用
- ②有:医療機関到着から分娩室等入室まで使用・施用
- ③有:施設から分娩室等入室まで使用・施用
- ④有:その他の場面で使用・施用
- ⑤無